

代表あいさつ

ご用命、ご愛顧を賜り誠にありがとうございます。

弊社の主力である清掃業をコツコツと積み上げ、お客様から信頼と実績を頂いて着実に進歩して参りました。そのお客様からの信頼は私たちの貴重な財産です。創業以来、先代から続く清掃業を中心としてお客様のパートナーとしてお応えしてまいりました。

弊社スタッフの長年の経験と知識でプロフェッショナル集団であると自負しております。今まで培った技術と経験を活かしつつ、お客様へ効率よくご提案しております。引き続き一般家庭、企業問わずお客様のご要望に沿った最善のサービスを提案・提供するようつとめて参ります。

「快適な環境づくりのお手伝い」という経営理念の下、私たちが提供する業務を今後も進歩させ、更なるお客様の満足度の向上を目指してまいります。

今後とも更なる格別のご支援、ご愛顧賜りますようよろしくお願い申し上げます。

合資会社ことぶき産業
代表 渡久山 和也

会社概要




会社名	合資会社ことぶき産業
代表者	渡久山和也
設立	1972年8月
沿革	1972年 会社設立 代表 徳永 智瞬 1997年 代表就任 渡久山盛營 1998年 南城市大里字古堅に本社移転 2018年 代表就任 渡久山和也
所在地	沖縄県南城市大里字古堅 181
TEL	098-946-4336
FAX	098-946-4556
URL	https://www.kotobukisangyo.com/index.php
事業登録	産業廃棄物収集運搬業 許可番号 第 04704006500 号 建築物飲料水貯水槽清掃業 建築物ねずみ昆虫等防除業
加盟団体	沖縄県食品衛生協会 沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合 日本ペストロジー学会

会社案内

CORPORATE PROFILE



 快適な環境づくりのお手伝い
合資会社 **ことぶき産業**

快適な職場・住環境を整えるための お手伝いをさせていただきます



オフィスビル



レストラン



病院



ショッピングモール



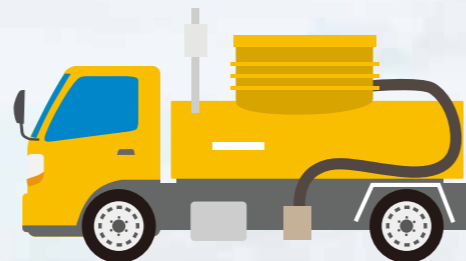
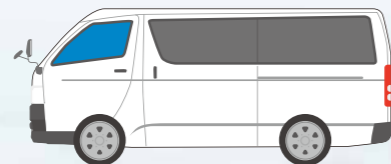
学校



リゾートホテル及びビジネスホテル



一般住宅及び集合住宅

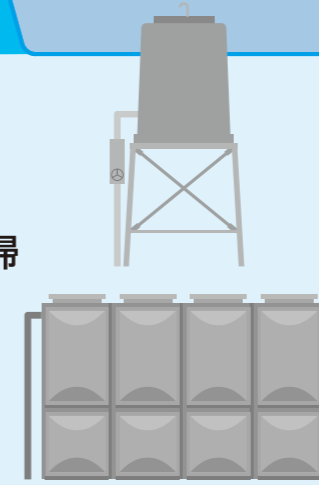


事業内容

建物維持管理業務

各種水槽清掃

- 貯水槽清掃
- 貯湯槽清掃
- 蓄熱槽清掃
- 各温泉水槽清掃
- 汚水槽清掃
- 雑排水槽清掃
- 雨水槽清掃
- 湧水槽清掃



厨房設備清掃

- グリストラップ清掃
- フード・ダクト清掃
- ファンモーター清掃
- フィルター清掃
- 厨房内床面特別清掃



緊急対応及びその他

- つまり修繕
- 排水管高圧洗浄
- 簡易的な水回り工事
- 草刈り
- エアコンフィルター清掃
- クーリングタワー清掃
- 無煙ロースター分解清掃



衛生環境管理業務

衛生・不快害虫防除

- IPM（総合防除管理）
- 環境的防除
- 物理的防除
- 科学的防除
- ケミカルコントロール



シロアリ対策・防除

- 薬剤工法（土壌処理・木部処理）
- ベイト工法（建物外周）
- その他

鳥害対策・防除

- 成鳥捕獲（わな・あみによる捕獲法）
- 卵・雛捕獲（手捕法）
- 物理的忌避（防鳥ネット等）
- 科学的忌避（ジェル剤等）

その他

- 特別消毒（ノロウイルス・コロナウイルス）
- 特殊昆虫駆除（トコジラミ等）
- 昆虫同定検査

あらゆるサポートをまとめて行います



私達が提供できる清掃業務

貯水槽及び貯湯槽清掃業務

1年以内毎に1回、定期清掃をしましょう。

【法律】

・水道法 第34条の2 ・水道施行規則 第55条 ・建築物衛生法 第4条

*法令違反の罰則として水道法 第54条の規定により、100万円以下の罰金が科せられる可能性があります。



前



中



中



後

各排水槽清掃業務（汚水槽・雑排水槽・雨水槽・湧水槽）

6か月毎に1回、定期清掃をしましょう。

【法律】

・建築物衛生法 第4条の3（排水に関する掃除等）

*排水に関する設備の掃除を6か月毎に1回、行うことが定められています。



前



後



前



後

排水管の保守業務

営業中に支障がないように、厨房、トイレ、客室の排水管の定期洗浄を行いましょ。

【法律】

・建築物衛生法 第4条の3（排水に関する掃除等）

*排水に関する設備の補修、掃除その他設備の維持管理に努めなければならないと定められています。



前



中



中



後



私達が提供できる清掃業務

グリストラップ清掃業務

清掃を怠ると、悪臭や排水の詰り、雑菌による食中毒が起きる可能性があります。
そのようなことが起きないように、定期清掃を行いましょう。

【法律】

・建築物衛生法 第4条の3（排水に関する掃除等）

*水に関する設備の補修、掃除その他設備の維持管理に努めなければならないと定められています。



前



中



後

フード・ダクト清掃業務

フードやグリスフィルターの清掃を怠ると、
食中毒や一酸化炭素中毒になる可能性があります。
また、ダクト清掃を怠ると、火災の原因になる可能性があります。
そのようなことが起きないように、定期清掃をしまししょう。

【法律】

・（総務省消防庁）火災予防条例

・（総務省消防庁）飲食店の厨房設備等に係る予防対策ガイドライン

フード（中）



前



後

フード（外）



前



後

ダクト



前



後



害虫防除施工

ゴキブリ対策（ワモンゴキブリ・チャバネゴキブリ）



ゴキブリによる被害状況

①異物混入 ②風評被害 ③ウイルス細菌の媒介

飲食・ホテル厨房の施設で大量発生しがち

チャバネゴキブリはビル、飲食店など建物内で生息します。建物に暖房設備があることにより1年中生息可能です。また、繁殖能力が非常に高く対策が必要です。

狭いすき間や温度の高い箇所に営巣

壁や什器のすき間、冷蔵庫・冷暖房機器の熱源部などに営巣します。

※主に飲食店・ホテル厨房・ビル等に発生する種類

●ワモンゴキブリ ●チャバネゴキブリ

POINT!!



- ①ネズミ・害虫の発生原因と種類を特定する
- ②定期的に防除対策の実施

ネズミ対策（クマネズミ・ドブネズミ等）



ネズミによる被害状況

- ①食中毒 ②風評被害 ③食材への被害
- ④建物内壁、天井内ホース、配線の破壊
- ⑤人体への影響

外部侵入で天井の配線やガスホースをかじられると火災発生のリスクが高まります。



ネズミの皮膚寄生虫被害、排泄物からの感染症噛まれて感染する病気等様々です。

※主に飲食店・ホテル厨房・天井裏に発生する種類

●クマネズミ ●ドブネズミ

POINT!!



- ①ネズミ・害虫の発生原因と種類を特定する
- ②定期的に防除対策の実施

飛翔昆虫対策（ハエ・コバエ等）



飛翔昆虫による被害状況

①異物混入 ②風評被害 ③ウイルス細菌の媒介

食材や食品へ集まる習性がある。死骸や羽が異物として混入の可能性があります。

汚水槽やゴミ庫、什器下に残った有機物、腐敗物から発生します。その為、ハエ・コバエは食材に付着する事により病原菌を運んだり媒介、トイレや汚水槽からは大腸菌の媒介することもあります。

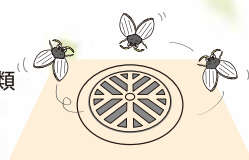
※飲食店・ホテル厨房・ビル等に発生しがちな種類

●ハエ ●コバエ

POINT!!



- ①飛翔昆虫の発生原因と種類を特定する
- ②定期的に予防・清掃対策の実施





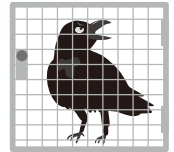
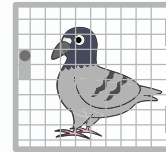
害虫防除施工

鳥害対策・防除（カラス・ハト）



鳩が営巣している場合は、鳩や巣の卵・ヒナを捕獲しなければ駆除できません。無許可で鳩や卵・ヒナを捕獲すると鳥獣保護法に違反してしまう為、県へ申請して捕獲許可を得る必要があります。（申請資格取得済み）

特にハト糞は人体へ健康被害への影響やダニ・ノミの発生、ペットの猫や犬への感染のおそれがあります。



- ①ハトの生息場所と種類を特定する
- ②定期的に防鳥対策の実施

不快害虫対策（アリ・ヤスデ・ムカデ等）



特に湿気が多い沖縄では気温 20°を超えると不快害虫の建物への侵入が多くみられます。

ヤスデは雨を避ける為に壁を登って、建物のあらゆる隙間から侵入します。見た目もさることながら異臭を放つので厄介な害虫です。

多くのアリは雑食性で肉類や甘物に集まりやすく観葉植物や鉢植えにも多く生息します。



- ①不快害虫の生息場所と種類を特定する
- ②定期的に防除対策の実施

特別施工（駆除・消毒・生物同定検査）



※トコジラミ、チャオビゴキブリ（外来生物）
主に宿泊施設で目撃多数！



- ①特にトコジラミは吸血性の為全て駆除！
- ②外来種は特殊施工が必要な場合がある

